

1. 評価結果(概要表)

作成日 平成21年2月16日

【評価実施概要】

事業所番号	0492600028
法人名	株式会社 ウェルフェアフォレスト
事業所名	グループホーム 十符の里
所在地 (電話番号)	宮城県宮城郡利府町菅谷台4-2-13 (電話) 022-767-5048

評価機関名	社会福祉法人 仙台市社会福祉協議会		
所在地	仙台市青葉区五橋2丁目12番2号		
訪問調査日	平成21年2月16日	評価確定日	平成21年3月30日

【情報提供票より】(平成20年12月14日事業所記入)

(1) 組織概要 ※2ユニット目の開所が平成20年12月であるため、今回調査の対象は1ユニットとなる。

開設年月日	平成19年7月1日		
ユニット数	1 ユニット	利用定員数計	9 人
職員数	8 人	常勤 3人 非常勤 5人 常勤換算 8人	

(2) 建物概要

建物形態	併設 <input checked="" type="radio"/> 単独 <input type="radio"/>	<input checked="" type="radio"/> 新築 <input type="radio"/> 改築
建物構造	鉄筋平屋一部二階造り 1階建ての1階部分	

(3) 利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃(平均月額)	62,000 円	その他の経費(月額)	実費	
敷金	有(円)	<input checked="" type="radio"/> 無		
保証金の有無 (入居一時金含む)	<input checked="" type="radio"/> 120,000円	有りの場合 償却の有無	<input checked="" type="radio"/> 有 <input type="radio"/> 無	
食材料費	朝食	円	昼食	円
	夕食	円	おやつ	円
	又は1日当たり		800 円	

(4) 利用者の概要(平成20年12月14日事業所記入)

利用者人数	9 人	男性	4 人	女性	5 人
要介護1	2 人	要介護2	2 人		
要介護3	3 人	要介護4	2 人		
要介護5	人		要支援2	人	
年齢	平均 81.3 歳	最低 74 歳	最高	86 歳	

(5) 協力医療機関

協力医療機関	杜のまちクリニック、伊達歯科医院
--------	------------------


【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

閑静な住宅地にあり、近くには大型ショッピングセンターや公園がある緑豊かな場所に立地している。ホーム内には木材が多く使用されている。また、天窓からの採光で家庭的な暖かみのある雰囲気を作り出している。平成20年12月から新たにユニットを開所し、2ユニットとなっている。入居者・職員は地域の行事へ積極的に参加したり、地域の婦人会や町内会と連携することで地域に根ざしたサービスの提供に取り組んでいる。

【重点項目への取組状況】

重点項目①	前回評価での主な改善課題とその後の取組、改善状況(関連項目:外部4)
	前回の外部評価で示された6項目のうち、「地域との付き合い」「評価の意義の理解と活用」「職員の異動等による影響への変化」については改善しているが、「同業者との交流を通じた向上」「重度化や終末期に向けた方針の共有」「災害対策」については継続課題となっている。
重点項目②	今回の自己評価に対する取組状況(関連項目:外部4)
	自己評価は、ミーティング時間等を利用して全職員で取り組んでいる。
重点項目③	運営推進会議の主な討議内容及びそれを活かした取組(関連項目:外部4, 5, 6)
	運営推進会議では、ホームの運営状況や外部評価の結果と改善計画の報告が行われ、防災や事故対策等について話し合われている。出された意見はホームの運営に反映され、サービスの質の向上に活かしているが年に2回の開催となっている。
重点項目④	家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映(関連項目:外部7, 8)
	内部・外部の苦情相談窓口を明示して家族へ説明している。また、家族の来訪時に声をかけて意見を聞いたり、意見箱を設置して意見が出やすいように配慮している。家族からの要望と改善策は、運営推進会議でも報告され、課題を解決しながら入居者の満足度を上げていくよう取組んでいる。
重点項目⑤	日常生活における地域との連携(関連項目:外部3)
	地域の一員として町内会に加入し、地域行事へ積極的に参加している。ボランティアの受入れや買い物の機会をとらえて地域の人々との交流に努めている。また、町内会には、外出傾向のある入居者の見守り体制もあり、地域の理解・協力が得られている。

2. 評価結果(詳細)

( 部分は重点項目です)

取組を期待したい項目

外部	自己	項目	取組の事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取組を期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
I. 理念に基づく運営					
1. 理念と共有					
1	1	○地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくり上げている	地域との関係性強化を謳った法人の行動指針のほかに、全職員で作上げたホーム独自の理念がある。理念は年に1度見直しを行っている。		
2	2	○理念の共有と日々の取組 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	理念や行動指針は、常に内容を確認できるよう共有スペースに掲示し、月1回の職員ミーティング時に確認して職員間の共有を図り、日々のケアに活かしている。		
2. 地域との支えあい					
3	5	○地域との付き合い 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている	町内会に加入し、夏まつりや防災訓練等に参加している。ホームの外出行事には婦人会の支援を受ける等地域の理解・協力が得られている。また、買い物の機会をとらえて地域との交流に努めている。		
3. 理念を実践するための制度の理解と活用					
4	7	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	自己評価は、全職員への聴き取りにより取りまとめたものを回覧により共有している。前回評価で見出された課題については改善計画を立てて取り組んでいる。		
5	8	○運営推進会議を活かした取組 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取組状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	会議では、ホーム行事や運営状況の報告のほか、防災や事故対策等を議題に上げ参加者から意見をもらっている。また、前回の外部評価結果と改善計画を報告し、改善に向けた話し合いを行っている。しかし会議の開催は年2回となっている。	○	運営推進会議は2ヶ月に1回程度の定期的な開催が求められる。

外部	自己	項目	取組の事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取組を期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
6	9	○市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	町の担当者には月2回程度ホームの状況報告を行い、相談できる関係が構築されている。また、入居希望者への案内や隣接市・町からの入居者受入れ時の連絡調整でも協力を得ている。		
4. 理念を実践するための体制					
7	14	○家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々に合わせた報告をしている	家族のほとんどが毎月来訪するため、生活状況等の報告は家族の来訪時に行っている。また、状況の変化や確認が必要な事柄については随時電話で説明している。広報紙は入居者ごとに編集し、出納帳や請求書と一緒に月1回送付している。		
8	15	○運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員及び外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	家族の来訪時に声をかけて意見を聞いたり、ホーム内に意見箱を設置して意見が出やすいように配慮している。また、運営推進会議には家族にも参加を呼びかけ、意見や要望を聞き出している。出された意見にはマニュアルをもとに対応し、サービスの向上に努めている。内部・外部の相談窓口についても明示し、説明している。		
9	18	○職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者がなじみの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	法人内の他ホームへの異動は過去1年以内は行われていない。新ユニットの開設に合わせてホーム内で異動は行われたが、職員が顔を出したり声掛けを行うなど、異動によるダメージを防ぐ配慮をしている。		
5. 人材の育成と支援					
10	19	○職員を育てる取組 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画を立て、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	2～3ヶ月ごとに開催される法人の内部研修や実践者研修には積極的に参加している。研修参加後は復命書の回覧と職員会議に伝達研修を行っている。しかし、他の外部研修はほとんど受講する機会がない。	○	職員を育成する取組として、外部研修への参加の機会を設けることが求められる。
11	20	○同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取組をしている	管理者は介護支援専門員としての研修や連絡会で地域の同業者と交流する機会がある。しかしホームとして同業者組織には加入しておらず、職員が法人外の同業者と交流を持つ機会が確保されていない。	○	日々のサービスや職員の育成に役立てられるよう、同業者との実践的な交流や連携を行うことが望まれる。

外部	自己	項目	取組の事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取組を期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応					
12	26	○なじみながらのサービス利用 本人が安心して、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気に徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	入居前にホームでの生活をイメージしてもらうために数回の体験利用をしてもらい、なじみながらサービス利用に移行できるよう配慮している。また、本人と家族と話し合いながら個別の利用開始の調整を行っている。		
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援					
13	27	○本人と共に過ごし支え合う関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながらか喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支え合う関係を築いている	職員は入居者から家事の工夫や畑仕事、日本の歴史を教えてもらう機会があり、日常的な関わりを通して共に支え合う関係を築いている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
1. 一人ひとりの把握					
14	33	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	話しやすい雰囲気づくりに配慮し、日常の会話を通して入居者の思いや意向の把握に努めている。意思表示の困難な入居者には、選択肢の提示や家族からの聞き取り等により本人本位で暮らしていけるよう配慮している。		
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し					
15	36	○チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアの在り方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	介護計画は職員や家族、医療関係者等に意見をもらいながら全職員で話し合い、個別具体的な計画を作成している。また介護計画は家族の同意を得て渡している。		
16	37	○現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	介護計画は月に1回、家族の意向確認と評価を行い、3ヶ月ごとに見直しを行っている。また、状態に変化があった場合は随時見直しを行っている。見直した内容については同意を得て渡している。		

外部	自己	項目	取組の事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取組を期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
3. 多機能性を活かした柔軟な支援(事業所及び法人関連事業の多機能性の活用)					
17	39	○事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	入居者の希望に併せて個別に買い物や食事に出掛けるなど、入居者本人や家族の希望に合わせて柔軟に対応し、個々の満足度を高めるよう支援している。		
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域支援との協働					
18	43	○かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入居者や家族が希望する医療機関を受診することができ、通院や往診の結果はホームから家族へ報告している。また、医療機関・かかりつけ医とも良好な関係が築かれている。		
19	47	○重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期の在り方について、できるだけ早い段階から本人や家族等及びかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	ホームでは終末期対応を行わない方針であり、入居契約の段階で文書の取り交わしによる同意が得られている。入居者の状況に合わせて段階的な話し合いを行っており、他の福祉施設への入居申込等の具体的な支援を行っている。		
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
1. その人らしい暮らしの支援					
(1)一人ひとりの尊重					
20	50	○プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉掛けや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	職員は入居者を尊重した呼びかけに配慮している。また、記録の記入場所や書類の保管場所等について取り決めがあり、すべての職員が理解し実践している。		
21	52	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望に沿って支援している	日頃の会話や家族からの聞きとりにより意向を把握し、入浴や食事時間などは本人の希望やペースにあわせて柔軟に対応している。		

外部	自己	項目	取組の事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取組を期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
(2)その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援					
22	54	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	職員は食事の準備や後片づけを入居者と一緒に行い、同じ食卓で同じものを食べ、和やかな雰囲気の中でさりげないサポートを行っている。入居者の食べたい献立があれば、法人の栄養士へ事前に連絡し柔軟に対応している。		
23	57	○入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	入浴は毎日可能で、希望する時間帯に入浴できるよう入居者のペースに合わせて支援している。入浴に拒否のある方には職員が声掛け等を工夫し週2回以上は入浴してもらっている。		
(3)その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援					
24	59	○役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	入居者の習慣や希望、有する力を踏まえ、食事の準備や茶碗拭き、洗濯物たたみ等の役割があり、生活に張り合いや喜びがもてるよう支援している。		
25	61	○日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望に沿って、戸外に出掛けられるよう支援している	買物や散歩、ドライブ等入居者へ積極的に働きかけている。また、歩行が困難な方には、車いす対応車輛を使用することで外出に掛かる負担を少なくし、楽しみがもてるよう配慮している。		
(4)安心と安全を支える支援					
26	66	○鍵をかけないケアの実践 運営者及びすべての職員が、居室や日中玄関に鍵を掛けることの弊害を理解しており、鍵を掛けないケアに取り組んでいる	日中は鍵をかけていない。外出傾向のある入居者は様子から職員が察知して対応している。また、町内会にも理解を求め、地域での見守り体制もできている。		
27	71	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろから地域の人々の協力を得られるよう働き掛けている	防災設備の定期点検や非常用食料は準備されている。また、災害マニュアルを作成し、日中を想定した避難訓練を年2回実施しており、地域への働きかけも行っている。しかし、夜間想定訓練と地域住民の参加協力を得た訓練実施には至っていない。	○	災害発生時には地域の協力が不可欠であることから、訓練時に地域住民の参加・協力が得られるよう、引き続き地域への働きかけと夜間想定訓練の実施が求められる。

外部	自己	項目	取組の事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取組を期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
(5)その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援					
28	77	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	毎日の食事・水分摂取量を記録し、体重測定は月2回行っている。法人の栄養士が作る献立は栄養バランスや入居者の嗜好に配慮されている。		
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり					
(1)居心地のよい環境づくり					
29	81	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共用スペースの壁には行事の写真や手作り品が飾られ、季節感を取り入れている。また、天窓からの採光も良く、適度な室温、湿度が保たれ室内環境にも配慮している。		
30	83	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	なじみのものを持ってきてもらえるようホームから家族へ働きかけている。居室には使い慣れた家具やテレビ、家族写真等が置かれ、入居者にとって居心地の良い部屋となっている。		